

省エネ化に関する補助制度について



大阪狭山市は、2025年3月に「ゼロカーボンシティおおさかさやま」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするために取り組んでいます。

下記の補助制度を活用し、二酸化炭素排出量の削減に取り組みましょう。

大阪狭山市の補助制度

地球温暖化対策設備導入促進事業

- ・地球温暖化対策設備を導入された人にさやりんポイントを付与（3万ポイント）
- ・付与の対象となる設備
家庭用燃料電池コージェネレーション設備（エネファーム）
家庭用リチウムイオン蓄電池設備 電気自動車充放電設備（V2H） 電気自動車充電設備



（お問い合わせ先）

大阪狭山市 市民生活部 生活環境グループ TEL 072-360-4319



<https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/siminseikatsubu/seikatsukankyogurupu/kankyo/saiseikanouenerugi-shouenerugi-/taiyoukou.html>

国の補助制度

先進的窓リノベ事業

- ・既存住宅の窓の二重化等断熱改修を検討する世帯
<https://window-renovation2025.env.go.jp/>

給湯省エネ事業

- ・既存住宅の高効率給湯器の導入を検討する世帯
<https://kyutou-shoene2025.meti.go.jp/>

一般社団法人次世代自動車振興センター

- ・次世代自動車（電気自動車やプラグインハイブリッド車等）の購入を検討する世帯
<https://www.cev-pc.or.jp>

子育てグリーン住宅支援事業

- ・子育て世帯（18歳未満の子を有する世帯や若者夫婦世帯（いずれかが39歳以下））の既存住宅リフォームを検討する世帯

<https://kosodate-green.mlit.go.jp>

※いずれも予算上限（100％）に達し次第、交付申請の受付を終了します。

